

平成 30 年度

第 7 回人文・社会科学系学術研究助成申込要項

公益財団法人 大幸財団

1. 趣 旨

学術研究の振興を図るため、大幸財団学術振興助成規程に定めるところにより、愛知県内の大学等学術研究教育機関に所属し、人文・社会科学系の基礎的分野において独創的視点に基づく顕著な業績を挙げつつある研究者、又は萌芽を生み出しつつある研究者に対して、その研究を発展させるため、次により研究費を助成します。

2. 助成金額

- (1) 助成金は、1 件 50 万円から 150 万円以内とします。
- (2) 助成金の経理は、研究者が所属する大学・研究機関の定める会計取扱い手続きにより、適正に処理してください。用途は、研究上必要であれば自由ですが、採択者の所属する研究機関等の間接経費、管理費（人件費等）への使用は認めません。
- (3) 助成金の使用期間は、採択した年度及びその次の年度末までとします。

3. 応募条件

- (1) 応募者は、所属する大学等学術研究教育機関（学部又は研究科を含む。）の長（以下「機関の長等」という。）、又は本財団の役員・評議員・選考委員会委員（以下「財団役員等」という。）の推薦を必要とします。但し、本財団の理事長、常務理事及び当該助成に係る選考委員会委員は除きます。
- (2) 応募者は、単独・共同研究の別を問いません。（共同研究の場合は、代表研究者名を明記してください。）
- (3) 応募者の身分については、所属する機関の長等が任命権者として発令しているものであること。
- (4) 機関の長等からの提出は、1 件とします。
- (5) 財団役員等からの提出は、1 件とします。

4. 応募方法及び書類提出期限

- (1) 応募者は、財団所定の書類を提出してください。（様式 1・様式 2）
- (2) 書類の提出期限は、平成 30 年 6 月 19 日(火)とします。

5. 選考方法及び時期

選考委員会を平成 30 年 9 月中旬に開催し、審査選考を経て、理事長が決定します。なお、採択にあたっては若手研究者を優先します。

6. 選考結果の通知及び助成金の贈呈

平成 30 年 9 月中旬に、機関の長を通じて選考結果を通知します。その後、採択された研究者が希望する金融機関の口座に送金します。

7. 研究の成果及び会計報告

助成を受けられた場合は、助成期間終了後 3 ヶ月以内に研究経過・成果及び会計報告を提出していただきます。研究途中であっても財団が必要とするときは、報告又は発表していただく場合もあります。

8. 研究成果の発表

助成による研究成果を公表される場合には、「公益財団法人 大幸財団（英文は DAIKO FOUNDATION）の助成による」旨を書き添えて、別刷を一部本財団に提出していただきます。

9. 他機関等からの助成記載について

同一内容の研究助成を他機関に申請している場合は、申込書に記入してください。

10. 書類の提出先

〒461-0047

名古屋市東区大幸南一丁目 1 番 22 号

公益財団法人 大幸財団

TEL 052-721-1231

FAX 052-721-1233